

資料 4

精華町公共施設一覧

No	施設名称	条例名	使用料(利用形態)		対象
1	交流ホール	精華町交流ホールの設置及び管理に関する条例	別表に定める額	許可使用	○
2	コミュニティーホール	精華町コミュニティーホールの設置及び管理に関する条例	別表に定める額	許可使用	○
3	かしのき苑	精華町地域福祉センターかしのき苑設置及び管理に関する条例	別表に定める額	許可使用	○
4	華工房	精華町地域資源総合管理センター華工房の設置及び管理に関する条例	別表に定める額	許可使用	○
5	むくのきセンター	精華町立体育館・コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例	別表に定める額	許可使用	○
6	打越台グラウンド・テニスコート	精華町都市公園条例	別表に定める額	許可使用	○
7	池谷公園多目的コート	精華町都市公園条例	別表に定める額	許可使用	○
8	木津川河川敷多目的広場	精華町都市公園条例	別表に定める額	許可使用	○
9	ほうその運動公園	精華町都市公園条例	別表に定める額	許可使用	○
10	学校施設(体育館・運動場・テニスコート等)	精華町立学校施設使用条例	別表に定める額	許可使用	○
11	上記6～9以外で都市公園条例に記載されている公園	精華町都市公園条例	無料	自由使用	×
12	児童遊園	精華町立児童遊園の設置及び管理に関する条例	無料	自由使用	×
13	里山交流広場	精華町里山交流広場設置及び管理に関する条例	無料	自由使用	×
14	保育所	精華町立保育所設置条例	所得の状況等に応じ規則で定める額	他の法令等による	×
15	放課後児童クラブ	精華町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例	月額5,000円	他の法令等による	×
16	町営住宅	精華町営住宅条例	収入等に応じ公営住宅法施行令による	他の法令等による	×
17	精華町立図書館	精華町立図書館設置条例	—	他の法令等による	×
18	地区集会所	精華町地区集会所の設置及び管理に関する条例	別に定める額	特別使用	×
19	農事作業所	精華町農事作業所の設置及び管理に関する条例	別に定める額	特別使用	×
20	東区農事作業所・共同利用農機具保管庫	精華町東区農事作業所・共同利用農機具保管庫の設置及び管理に関する条例	別に定める額	特別使用	×
21	墓地	精華町墓地の設置及び管理に関する条例	別に定める額	特別使用	×